

第 3 号議案 支部会則の一部変更

2020 年度 大阪産業大学校友会 北大阪支部 支部会則の一部変更（案）

1. 支部会則変更箇所

北大阪支部支部会則第 6 条の規定中、「副支部長 3 名以内」とあるのを、「副支部長 5 名以内」に改める。

2. 変更理由

支部設立後 3 年が経過し、今後、支部活動の活発化・多様化することを見据えると、支部長の職務を補佐する副支部長の定員増加が必要との判断に至ったため。

以上